

町で活動している「動物愛護団体うみねこ」は、多頭飼育で困った飼い主からの相談や、けがをした猫を保護した人からの相談などをうけ、猫を保護し、譲渡会などを通じて新たな飼い主へとつなぐ活動をしています。猫たちを保護している「うみねこハウス」は、「家族のいない

保護犬猫のために、幸せをつなぐ保護場所をつくりたい」との思いから、クラウドファンディングで資金を集めて完成しました。

動物愛護団体での活動を通じて感じていること、伝えたいことをお聞きしました。

活動を始めたきっかけ

愛護団体としての活動は今年で11年目になります。元々は個人で地域猫活動を行っていたが、子猫へミルクをあげるお手伝いをする「ミルクボランティア」さんや保護した猫の預かりさん達の賛同を得て、愛護団体

として活動するようになりました。現在は、20人程度の人が活動に協力してくれています。

命を預かる責任を

高齢の人からの「飼えなくなったからどうしたら良い？」「繁殖し頭数が増え自分ですら飼えなくなってしまう」といった相談が多いです。猫だけの問題ではなく、人間トラブルに発展することも多いため試行錯誤しながら活動しています。

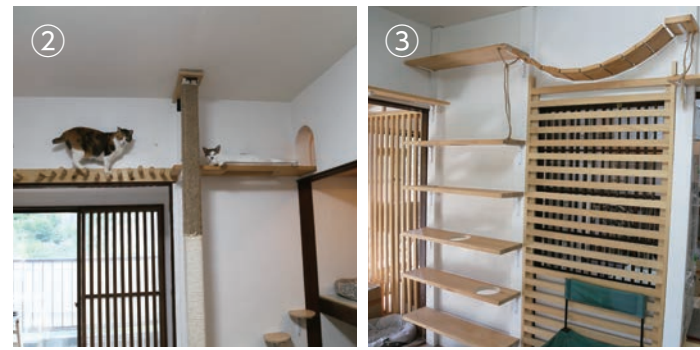
現在、動物愛護法も厳しくなり野良猫を処分することは禁じられています。地域猫活動は不幸な命を増やさない、野良猫

による環境被害を軽減することを目的とした活動です。この活動は猫が好きな人はもちろん、猫が嫌いな人のご協力も必要になってきます。

今後の活動

私達にできることには限りがあります。「迷惑だから引き取ってくれ」や「子猫が庭で生まれたから引き取ってくれ」などの相談をする前に、地域の問題として考えてみてください。

野良猫は、もともとは飼い主に捨てられたり、ふらっと家から外に出た時に道に迷って帰れなくなったりした猫です。野良猫を増やさないためにも、ペットを飼う皆さんは命を預かる責任を持つこ



①うみねこハウスの外観 ②③④手作りのキャットウォーク

うみねこからのお知らせ 譲渡会に来てみませんか？



毎月譲渡会を開催しています。見学だけでも大歓迎です！開催場所や日時などは右記SNSよりご確認ください。



Instagram Facebook

空き家が地域猫活動の妨げに… 放置されている空き家が野良猫のすみかになることも！

近年、人口減少や高齢化によって空き家が増えています。それに伴い、放置された空き家の周辺住民から、空き家に野良猫が住みつき、糞尿や嘔吐物・死骸の悪臭、鳴き声の騒音などについての、苦情や相談が相次いでいます。放置された空き家は、安全な場所を求める猫達にとって絶好の隠れ家となります。

す。放置された空き家が増えてしまうと、野良猫がそこで数えどどん増やす可能性があります。空き家の管理は所有者が責任をもつて行わなければなりません。空き家を野良猫のすみかにしないためにも、空き家の適正な管理が必要です。

空き家を 放置するリスク

- ↑ 台風時の屋根・外壁の飛散や落下などの防災上の問題
- ↑ 犯罪の誘発や不審者の潜伏場所などの防犯上の問題
- ↑ 害獣・害虫の発生や不法投棄のごみなどの環境上の問題
- ↑ 樹木の繁茂や管理不全の建築物などの景観上の問題

空き家が原因で事故が発生した場合、損害賠償を請求される恐れがあります。また、税の軽減措置から除外される場合もありますので早急に対応をお願いします。



空き家を売りたい！貸したい！そんな時には… 空き家バンクに登録しませんか？

町では、空き家の有効活用を通して移住定住の促進や地域の活性化を図るため、宇美町空き家バンクを実施しています。

この制度は、空き家の所有者と空き家に住みたい人をマッチングさせる制度です。売買、賃貸借契約に関する手続きは、町と協定を結んでいる町内の宅地建物取引業者（宅建業者）が行いますので安心して利用できます。

使わなくなった空き家を売買や賃貸といった形で活用したいと考えている人は、ぜひ宇美町空き家バンクに登録してください。登録は申請書一枚で簡単にでき、無料です（成約の際には、宅地建物取引業法に定める仲介手数料が発生します）。

空き家バンク
利用希望者
空き家を
借りたい人
買いたい人
WANT !!

④情報発信
⑤利用申し込み
⑥媒介業務

宇美町
町役場
取扱業者
不動産

①空き家情報募集
②登録申し込み
③物件調査
⑥媒介業務

空き家の
所有者
空き家を
貸したい人
売りたい人

